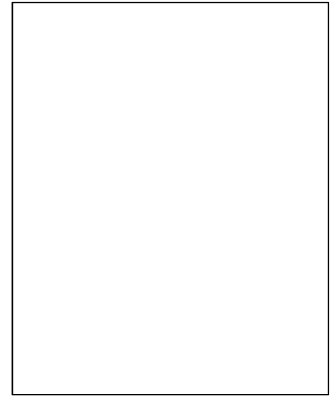


**(仮称)台東区次世代育成支援計画
(案)**

平成27年 月
台東区

は じ め に



平成 2 7 年 3 月

台東区長

台東区民憲章

あしたへ

江戸の昔、「花の雲 鐘は上野か 浅草か」と詠まれたわたくしたちのまち台東区には、磨き抜かれた匠の技や気さくで人情あふれる暮らしが、今もあちらこちらに息づいています。

わたくしたちは、先人が築いてきた文化や環境を大切にしてい、伸びゆく住みよいまちを目指し、この憲章を定めます。

たからものを うけつぎ こころゆたかな まちにします

おもてなしの えがおで にぎやかな まちにします

おもいやり ささえあい あたたかな まちにします

みどりを いつくしみ さわやかな まちにします

いきがいを はぐくんで すこやかな まちにします

(平成十八年十二月十四日 告示 第六百八十八号)

目 次

第 1 部 計画の策定にあたって	1
第 1 章 計画の策定にあたって	3
1 . 計画策定の趣旨	3
2 . 計画の性格・位置付け及び期間	4
第 2 章 台東区の子育て環境	5
1 . 人口等の推移	5
2 . 子育て家庭の状況	7
第 2 部 計画の考え方	11
1 . 基本理念	13
2 . 基本的な視点	14
3 . 基本目標	15
第 3 部 計画の内容	21
次世代育成支援計画体系	23
第 1 章 体系別事業一覧	24
第 2 章 個別施策の展開	32
1 . 基本目標 1 安心して子どもを生み健やかに育てられる環境を整備する	32
(1) 妊娠・出産に対する支援	32
(2) 母子保健の推進	34
(3) 小児医療の確保	38
2 . 基本目標 2 教育・保育の質と量を充実する	39
(1) 教育・保育施設の整備	39
(2) 多様な保育サービスの充実	40
(3) 教育・保育サービスの質の向上	43
(4) 学齢期の放課後支援	45
3 . 基本目標 3 子どもや親の学びと遊びの場を整備する	47
(1) 就学前教育の推進	47
(2) 学ぶ環境の整備	50
(3) 次世代に親となる子どもへの教育啓発	59
(4) 安心できる遊び場の整備	61
4 . 基本目標 4 子育て支援環境の充実を図る	64
(1) ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	64
(2) 経済的負担の軽減	67
(3) 配慮を必要とする子どもや家庭への支援	69
(4) 地域における子育て支援の充実	77
(5) 子育てに関する情報提供と人のつながりの強化	80

第1部 計画の策定にあたって

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

近年、急速な少子化の進行、核家族化の進展、地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭を取巻く環境は変化しています。親族や地域から子育てに対する支援や協力が得られにくく、孤立しがちになり、子育てに対し、負担や不安を感じる保護者が増えています。また、兄弟姉妹数が減少していることから、異年齢の中で育つ機会や乳幼児とふれあう機会も減少しています。

経済状況や企業経営を取巻く環境は依然として厳しい状況にあり、共働き家庭の増加や非正規雇用の割合も高まっています。また、女性の活力による社会の活性化の視点から、仕事と子育ての両立を支援する環境の整備が求められています。

このような環境の変化を踏まえ、保護者が子育てについての第一義的責任を有することを前提としつつ、子どもの育ちと子育てを、行政や地域社会をはじめ社会全体で支援していくことが重要です。また、次代の社会を担うすべての子どもたちが健やかに育ち、将来に夢と希望を持って幸せに生き、自立した個人としての自己を確立し、円滑な社会生活を営むことができるよう支援することも不可欠です。

国は、すべての子どもや子育て家庭を対象に、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進し、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を目指し、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする、「子ども・子育て関連3法」を制定し、平成27年度から子ども・子育て支援新制度をスタートすることとしました。区市町村は、この新制度を円滑に実施するための「子ども・子育て支援事業計画」を策定する必要があります。

区では、これまでも「台東区次世代育成支援地域行動計画(平成17年度～平成26年度)」に基づいて、次世代育成支援のための施策・事業に取り組み、9割以上の事業で計画目標を達成してきました。この間、区は、幼児期における発達段階に応じた教育・保育を行うため、「台東区幼児教育共通カリキュラム ちいさな芽」の策定や認定こども園の開設を着実に実施してきました。さらに、待機児童の解消を目指して、保育施設等サービスの拡充を進めてきましたが、転入等の社会増の影響や出生数の増加もあり、保育需要は高まり続け、待機児童数は増加傾向となっています。また、保護者が養育困難等で支援の必要な児童数もこの数年増加しており、地域で子どもを見守るネットワークの強化に努めてきました。学校における学習環境の整備や健康への対策、様々な地域資源等を有効に活用した子どもの育成にも取り組んできました。

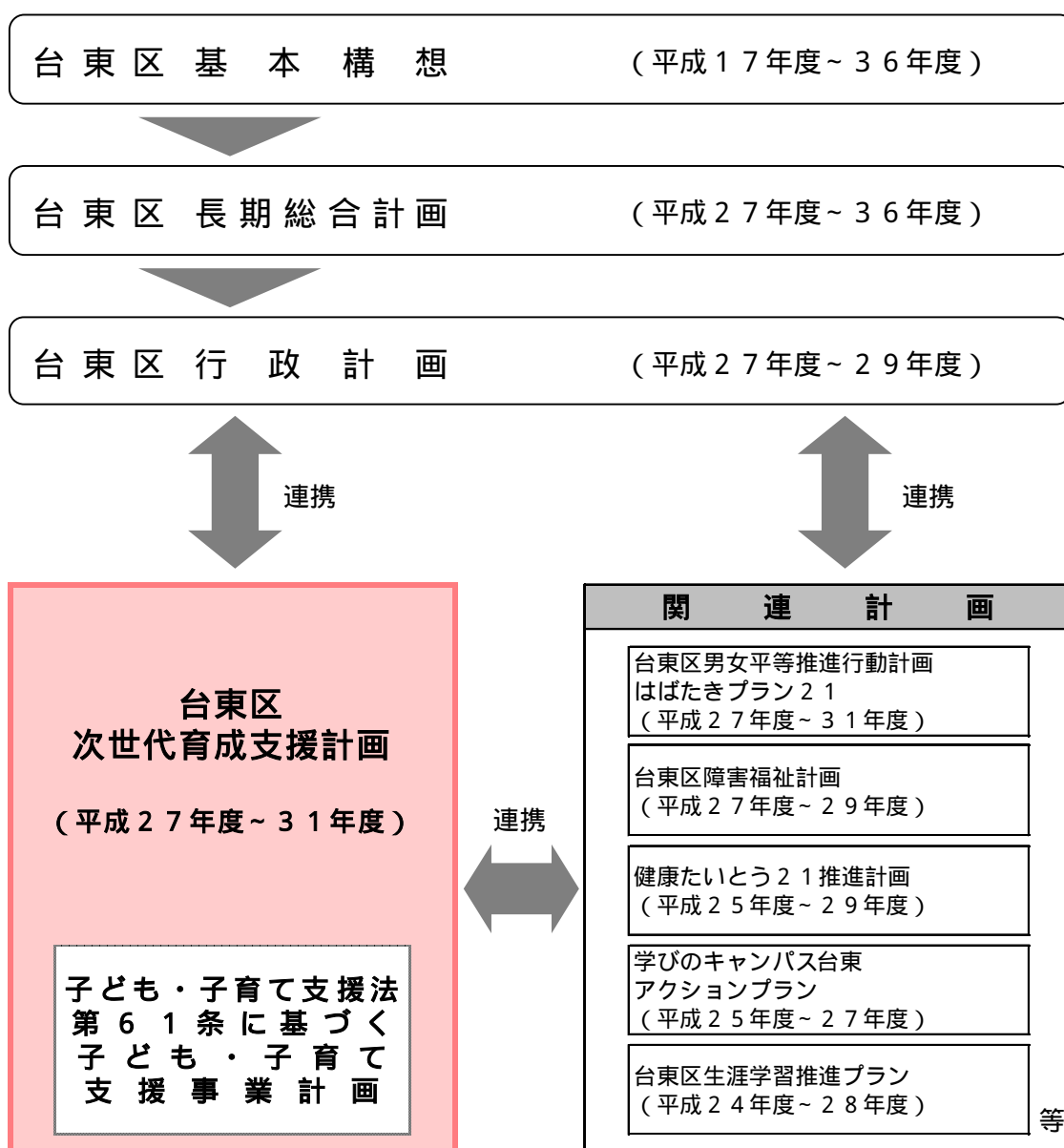
区は、子どもが安心して生まれ、保護者が喜びを感じながら子育てができるよう、子どもの健やかな育ちと子育てを支え、また、子ども自身が主体的に生きていく基盤を培い、人間性豊かに成長していくことができるよう、子どもの育ちを喜び、見守るまちを目指していきます。そのため、「台東区次世代育成支援地域行動計画」を引き継ぎ、新たに「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を包含した『台東区次世代育成支援計画』を策定します。

2. 計画の性格・位置付け及び期間

本計画は、すべての子ども（概ね18歳未満）と子育て家庭、地域、企業、行政等を対象として今後の区の次世代育成支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものです。また、子ども・子育て支援法第61条に基づく、区の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等の円滑な実施に関して定める計画を含みます。

また、台東区基本構想や台東区長期総合計画等のもと、関連計画（台東区男女平等推進行動計画・台東区障害福祉計画・健康たいとう21推進計画・学びのキャンパス台東アクションプラン・台東区生涯学習推進プラン等）との連携を図り、推進していくものです。

計画の期間は、平成27年度から31年度までの5年間です。



第2章 台東区の子育て環境

1. 人口等の推移

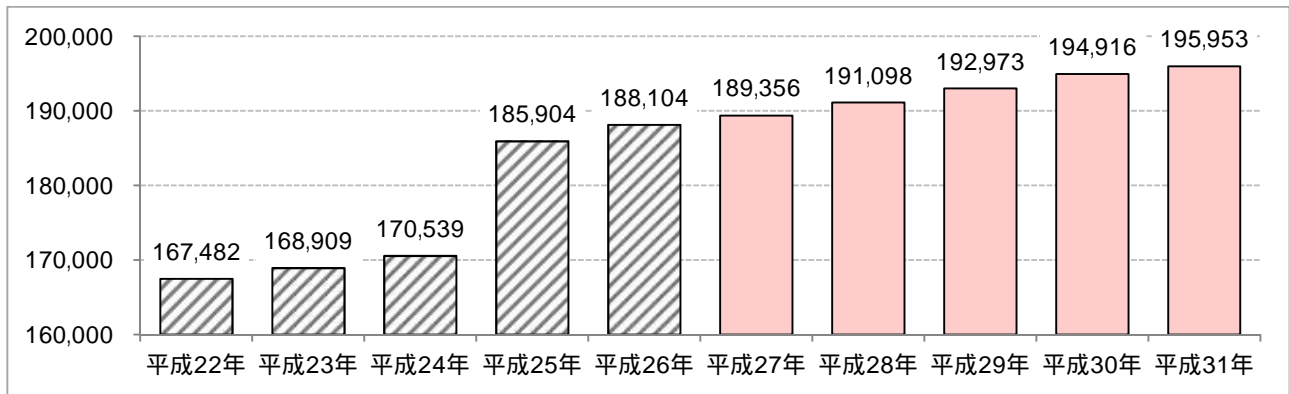
(1) 総人口・児童人口の推移

平成26年4月1日現在の区の人口は188,104人となり、ここ数年は増加が続いています。今後しばらくは、この傾向が続くと予測されます。

一方、世帯当たり人員は、年々微減傾向が続いています。

児童人口としては、0～5歳児の数が特に増加していますが、高齢者数の増加により、15歳未満の人口が、総人口に占める比率は減少傾向にあります。

総人口の推移

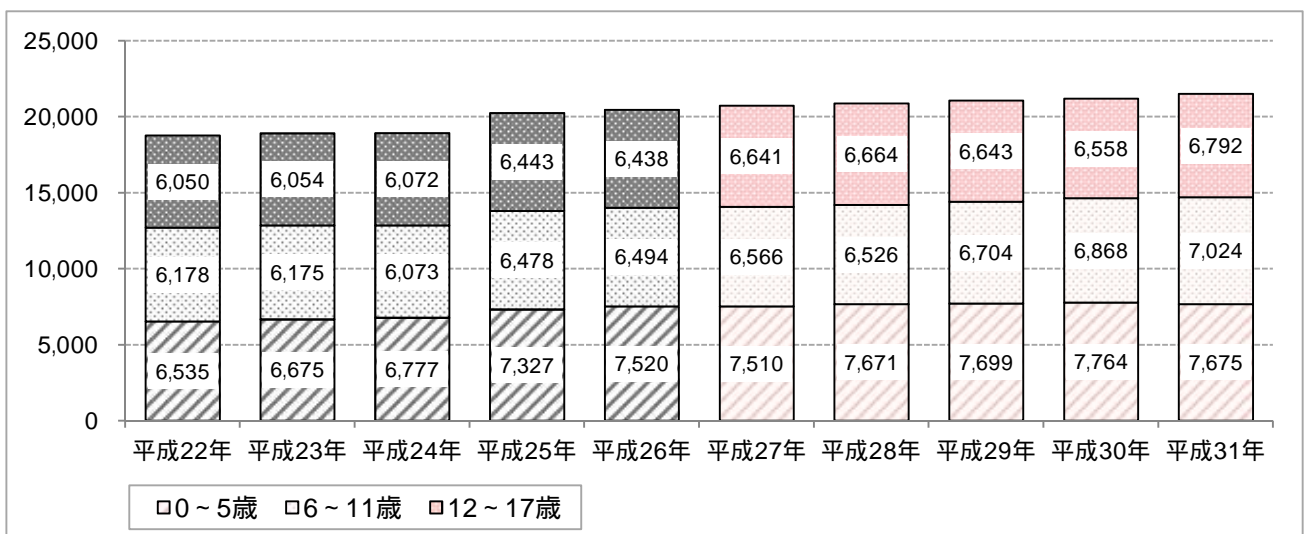


平成27年から31年までは推計値

【資料】台東区住民基本台帳（各年4月1日）

（平成25年から外国人含む）

児童人口の推移

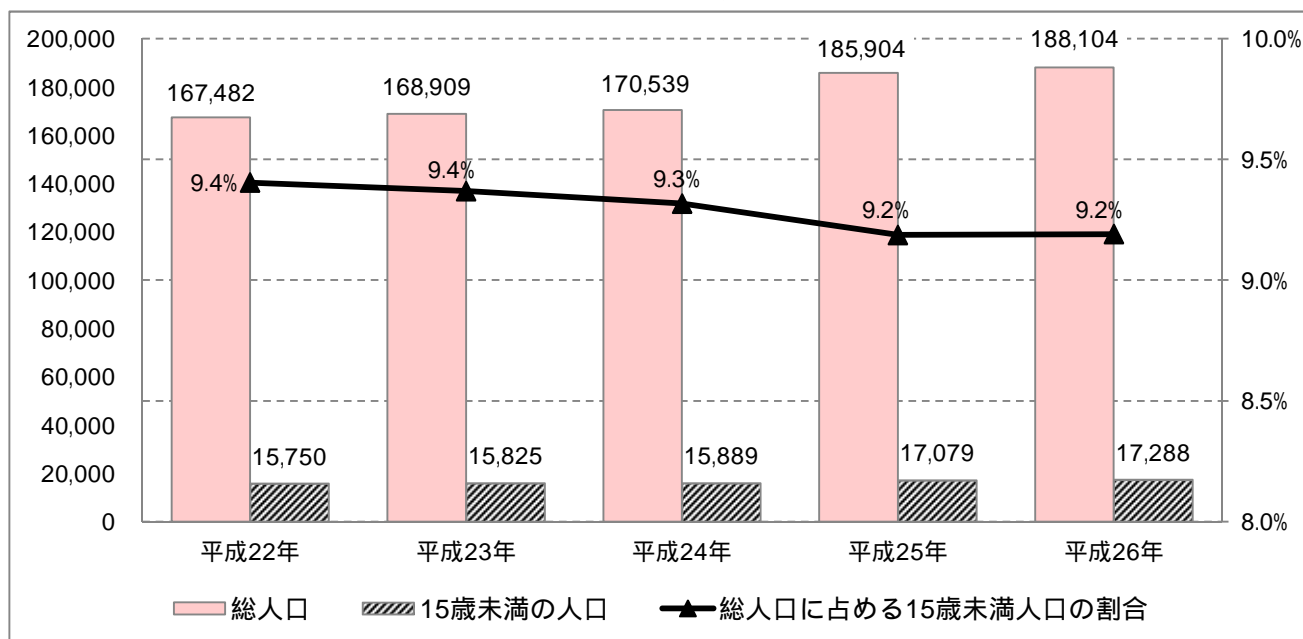


平成27年から31年までは推計値

【資料】台東区住民基本台帳（各年4月1日）

（平成25年から外国人含む）

総人口に占める15歳未満人口の割合



【資料】台東区住民基本台帳（各年4月1日）

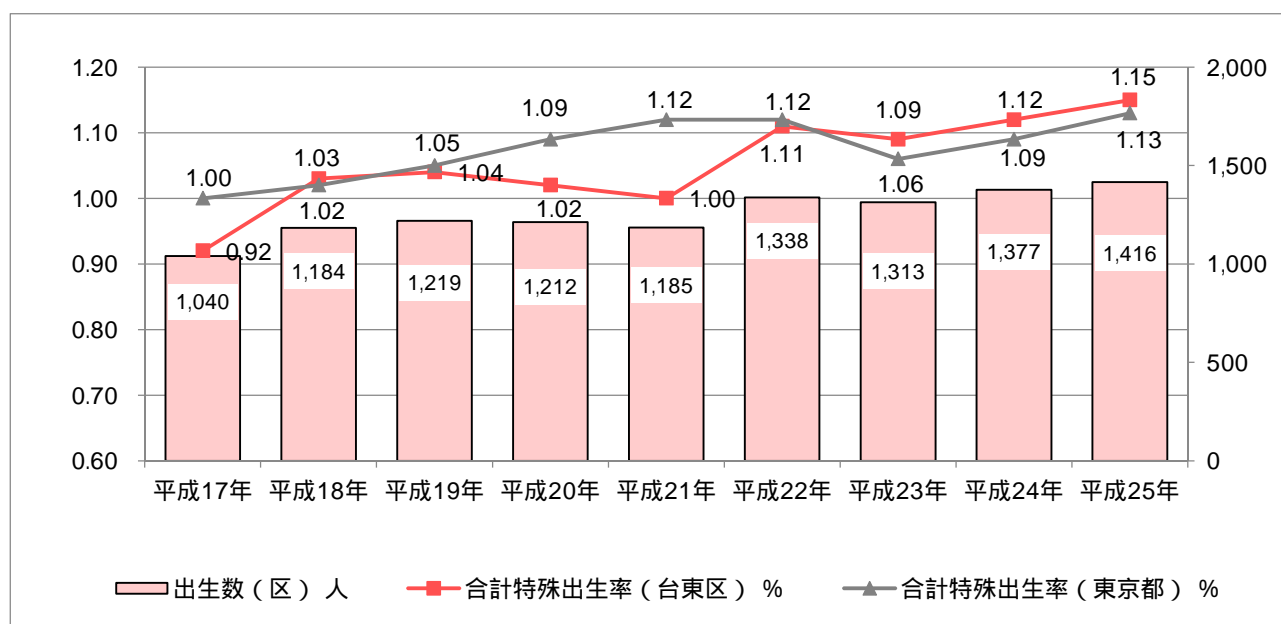
（平成25年から外国人含む）

(2) 合計特殊出生率の推移

平成25年現在、区の合計特殊出生率は、1.15と東京都平均の1.13を上回る数値となっています。

これまでの推移をみますと、平成18年に1.0を上回って以来、増減はあるものの、少しずつ上昇しています。前回の計画策定年の平成21年には、都平均を大幅に下回る水準となっていました。平成23年には逆転しました。なお、全国平均値（平成25年：1.43）を依然下回っています。

合計特殊出生率の推移



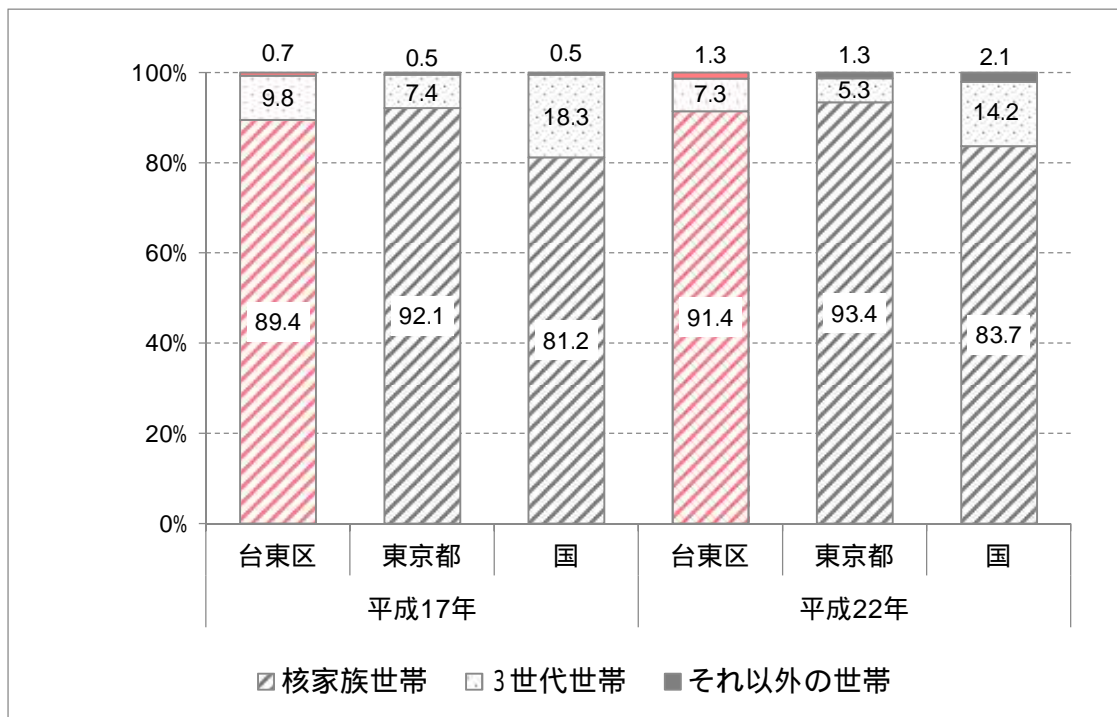
【資料】東京都「人口動態統計」

2. 子育て家庭の状況

(1) 世帯の状況

区における6歳未満の親族のいる家族の世帯類型は、核家族世帯が91.4%、3世代世帯が7.3%となっており、核家族化が進行しています。一方、区の3世代世帯割合は、全国平均の14.2%よりも低く、東京都平均(5.3%)よりも高い数値となっています。

6歳未満親族のいる世帯類型



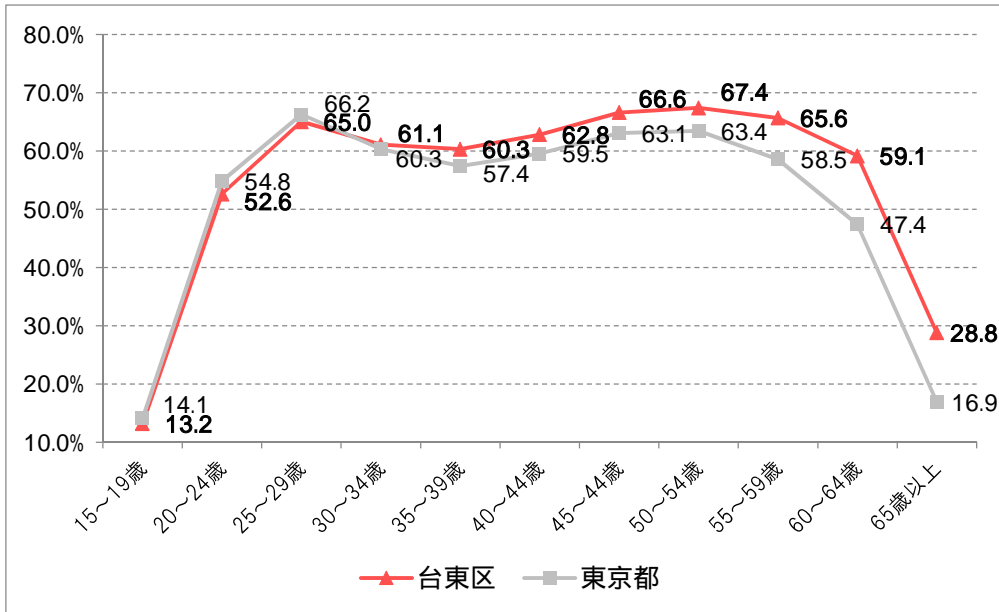
【資料】「国勢調査」

(2) 女性の就業率

平成22年国勢調査に基づく、区の女性の年齢階層別労働力率（女性の労働力人口÷女性人口）は、30代以降の全ての世代で東京都の就業率よりも高くなっています。また、東京都と比較して、35～39歳以上の就業率の落ち込みがゆるやかになっています。

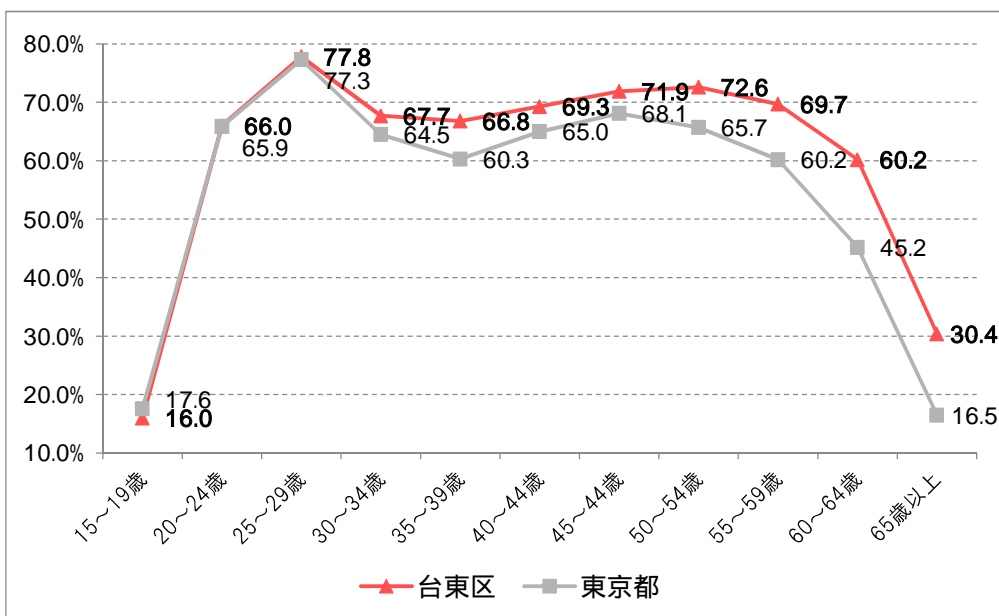
一方、平成17年国勢調査結果と比較すると、台東区、東京都とも同様に、60歳代以降を除き、全体に女性の就業率が低下しています。

女性の年齢階層別労働力率（平成22年）



【資料】「国勢調査」

女性の年齢階層別労働力率（平成17年）



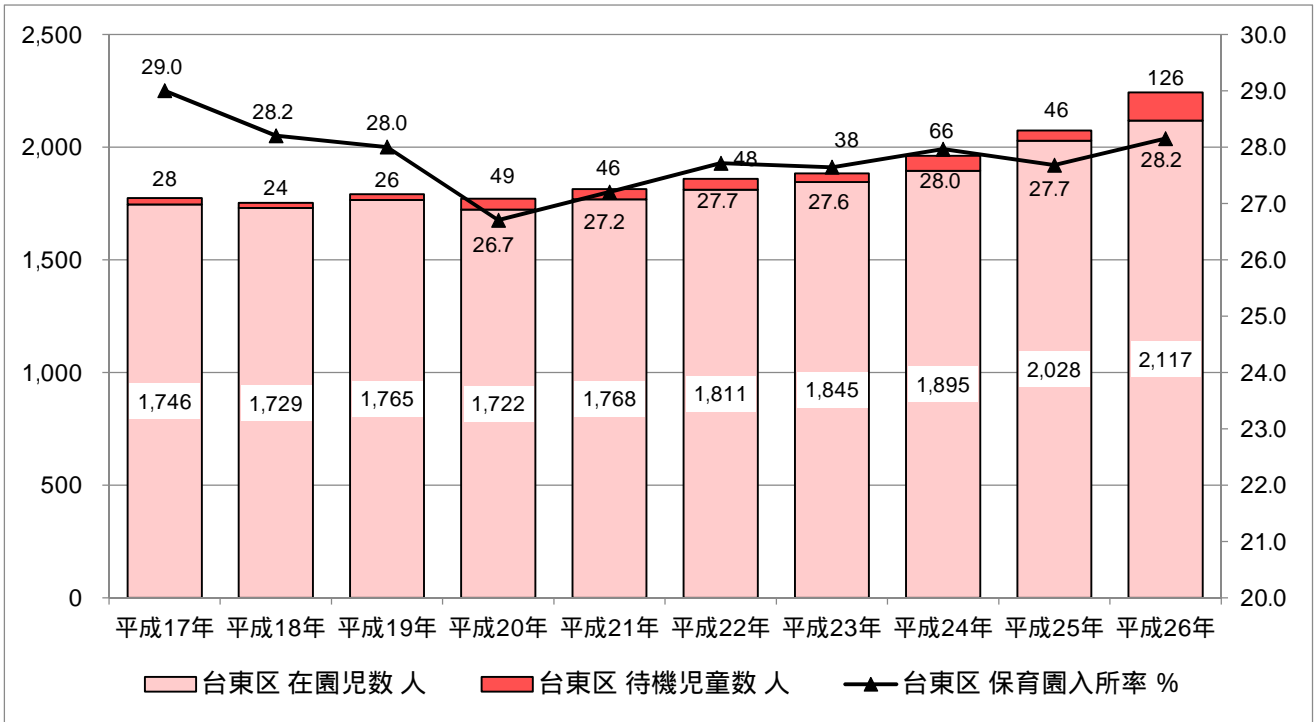
【資料】「国勢調査」

(3) 保育園入所者数

保育園入所率（保育園入所者÷0～5歳人口）は、平成26年4月1日現在28.2%となっています。平成20年の26.7%を境に、減少傾向が微増傾向に転じています。

待機児童数については、認可保育所等の整備を進め、在園児数が伸びているにもかかわらず、この数年増加し続けており、今後も保育需要の増加が見込まれます。

保育所入所者数の推移



【資料】台東区「行政資料集」

(参考) 区立幼稚園児数等の推移

年度	3～5歳人口 (A)	園数	定員数 (B)	園児数 (C)	入園可能率 (B/A)	入園率 (C/A)
22	3,129	12	1,125	816	36.0%	26.1%
23	3,207	12	1,125	789	35.1%	24.6%
24	3,230	12	1,125	806	34.8%	25.0%
25	3,370	12	1,095	783	32.5%	23.2%
26	3,456	11	1,035	760	29.9%	22.0%

【資料】台東区「行政資料集」(各年度5月1日現在)

(3～5歳人口については、平成25年度から外国人含む)

(参考) 私立幼稚園児数の推移

年度	3～5歳人口 (A)	区内私立 幼稚園児数 (B)	区外私立 幼稚園児数 (C)	合計 (D=B+C)	入園率 (D/A)
22	3,129	878	138	1,016	32.5
23	3,207	904	160	1,064	33.2
24	3,230	906	166	1,072	33.2
25	3,370	852	139	991	31.1
26	3,456	852	125	977	28.3

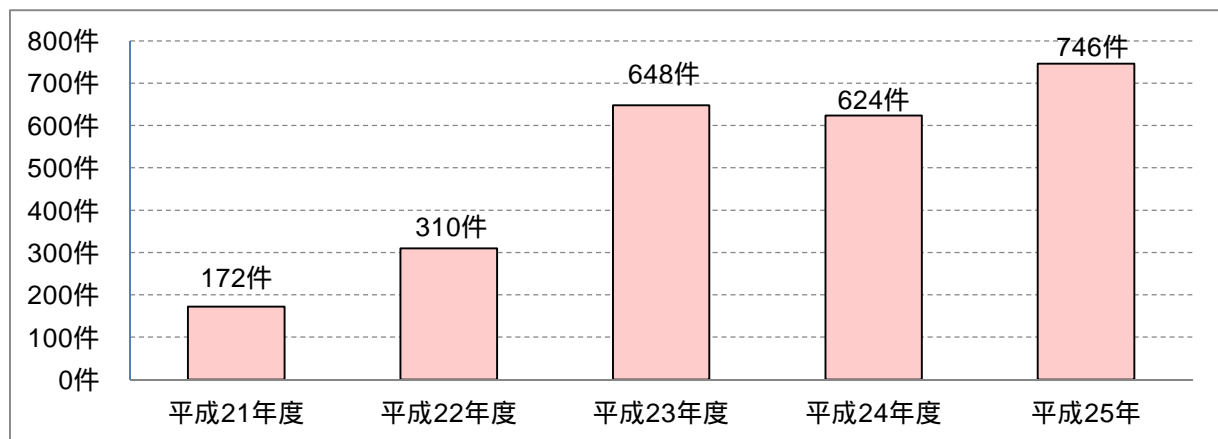
【資料】庶務課（各年度5月1日現在）

（3～5歳人口については、平成25年度から外国人含む）

(4) 要保護児童の状況

要保護児童に関する相談件数は、増加傾向にあります。見守りを終了できる児童もいますが、年度を越えて関わっている要保護児童数は増加しています。

要保護児童に関する新規相談件数



【資料】子育て支援課

要保護児童数

年度	前年度からの継 続数	新規登録数	見守り終了数	年度末登録数	年間登録数
21	106	75	69	112	181
22	112	190	88	214	302
23	214	223	169	268	437
24	268	273	215	326	541
25	326	302	215	413	628

【資料】子育て支援課

第2部 計画の考え方

1. 基本理念

台東区では、家庭と地域が一体となって子どもたちの育成に関わる土壌があります。

少子化・核家族化が進行する中、家庭や地域での子育てへの幅広い支援が求められています。

台東区は、子どもの幸せを第一に考え、地域社会全体ですべての子どもと子育てを支えていくとともに、子育てに対する喜びを感じ、それを伝えあい、育みあいながら、互いに子どもの育ちへの喜びを共感し、見守るまちを目指します。

また、子ども自身が、子どもとしての生活の楽しさや、家族の温かさ、家庭を築く喜びを実感しながら、次代の親になる存在として成長していくことのできる仕組づくりを目指します。



子どもたちの笑顔にあふれ、にぎわいと活力のまち・たいとう
～子どもの育ちを喜び、見守るまちを目指して～

計画全体の評価指標

指標名	現況 (平成26年度)	目標 (平成31年度)
台東区が子育てしやすいと感じる人の割合	56.7% (25年度)	増加
子育てに関して不安や負担を感じる人の割合	41.9% (25年度)	減少

2. 基本的な視点

基本的な視点は、基本理念の実現に向け、施策や個別事業を実施するにあたって、分野横断的に計画全体を貫くものとして位置付けます。

子育てに関わる3つの主体(子ども・親・地域)を明確に示し、それぞれの立場に立って、区内の子育て環境の充実を目指すという考えのもと、次の3項目を基本的な視点とします。

なお、行政については、これら主体を支援するものとして位置付けます。

視点1 次代を担う子どもの成長と自立を支援する

子どもは、親をはじめ様々な人との関わりを通して、豊かな人間性を育みながら社会のルールを身に付け、自立した社会人として成長します。

一方で、家庭や地域社会等の様々な要因により、子どもの権利や心身の健やかな発達が妨げられる場合があります。

そこで、子どもが安心して育つことのできる環境を確保し、次代を担う子どもの成長と自立を支援する視点に立った施策を推進します。

視点2 親がゆとりを持って子どもを生き育てることができる環境を整備する

親が安心して子どもを生き育てていくために、国においては、職場における様々な休暇制度の法定化やその導入などを通して、時間的にゆとりをもった子育て環境の整備に関する施策が進められてきました。

区では、日々の育児負担を軽減するための様々な取組や、親の身体的・精神的なゆとりの確保を重視した子育て支援施策を進めています。

このように、親が心身ともにゆとりを持って子どもを生き育てることができる環境を整備する視点に立った施策を推進します。

視点3 地域の様々な人々が参加し、一体となって子育てを応援する

少子化や核家族化が進行する中、子ども同士の触れ合う機会や異年代交流の場が減少し、家庭や地域の子育て機能が低下しています。

一方で、台東区には地域のつながりを大切にして生活し、地域が子育てに関わる土壌があります。

そこで、地域の様々な人々が参加し、それぞれの立場で区内の子育て環境の充実を目指し、子育てを見守り、応援する視点に立った施策を推進します。

3. 基本目標

基本理念を実現するために、基本的な視点を踏まえて、次の5つの基本目標を掲げ、総合的な施策の展開を図っていきます。

基本目標1 安心して子どもを産み健やかに育てられる環境を整備する

すべての親が安心して妊娠・出産を迎えることができるよう、妊娠・出産・育児の適切な知識や技術を習得できる機会の提供や、出産前後の負担の軽減を図ります。子どもの成長段階に応じて安心して子育てができるよう、乳児家庭全戸訪問や乳幼児健康診査、食育の啓発等を実施し、親子の健康の確保に努めます。また、子育ての不安や、孤立感を和らげるため、各種相談事業に取り組んでいきます。

さらに、休日などにも、子どもが安心して医療機関にかかる体制を確保していきます。

基本目標別評価指標

指標名	現況 (平成26年度)	目標 (平成31年度)
妊婦健康診査受診率	96%	98%
乳幼児健康診査受診率	94%	97%

基本目標2 教育・保育の質と量を充実する

社会情勢の急激な変化のなかで、多様化する保育サービスの需要に対応できるよう、保育サービスの充足や質の確保に努めます。子どもが健全に育っていけるように、家族形態や養育環境に関係なく、子育て家庭のもつ必要な保育ニーズに対応できるよう、低年齢児保育や保育時間の延長等、乳幼児保育サービスの充実や、こどもクラブの学年延長をはじめとした放課後の安全な居場所づくり等の学齢期における支援に取り組んでいきます。

基本目標別評価指標

指標名	現況 (平成26年度)	目標 (平成31年度)
保育所待機児童数	126人 (26年4月)	0人
福祉サービス第三者評価による 保育所利用者満足度	80.1%	増加
こどもクラブ待機児童数	28人 (26年4月)	0人

基本目標3 子どもや親の学びと遊びの場を整備する

乳幼児期は子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期であるため、就学前の教育・保育の充実を図ります。また、幼稚園・保育園・こども園が連携して幼児教育に取り組むとともに小学校への円滑な接続を図っていきます。

基礎学力の定着・向上や個に応じた教育活動の展開など、学校教育の充実に努めます。また、他人を思いやる心などを身につけ、自己を確立できるよう、学校内外においてスポーツや文化芸術活動など多様な体験のできる場を提供します。

子どもが安心して遊べるよう、公園や児童館等の整備などにも努めます。

基本目標別評価指標

指標名	現況 (平成26年度)	目標 (平成31年度)
全国学力調査平均正答率 全国値との比較 Aは主として「知識」 Bは主として「活用」	小学6年生 国語A +3.7 国語B +1.5 算数A -1.3 算数B +1.5 中学3年生 国語A -1.2 国語B +0.1 数学A ±0 数学B +0.3	増加 かつ全国値以上
50メートル走の平均タイム	小学6年生 男子 8.83秒 女子 9.13秒 中学2年生 男子 7.98秒 女子 8.75秒	短縮

基本目標4 子育て支援環境の充実を図る

子育てをしながら仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれた人生が実現できるよう、各種啓発活動に基づく雇用環境づくりと合わせて、医療費助成や児童手当等による子育ての費用負担の軽減に取り組んでいきます。

また、配慮を必要とする子どもや家庭に対しては、関係機関のネットワークの緊密な連携をさらに強化することで、個別のニーズに応じた支援を充実させていきます。

子育てに関する情報提供と人のつながりを強化するために、子育てや保健サービスに関する情報や就業情報の提供等、ニーズにあった情報提供や専門的な相談の場の充実に努めます。

基本目標別評価指標

指標名	現況 (平成26年度)	目標 (平成31年度)
育児休業取得率	父親 2.3% 母親 31.9% (平成25年度)	増加
0～4歳未満人口に対する 子ども家庭支援センター 新規利用登録者の割合	37.6% (26年4月)	増加

基本目標5 子どもが安心して安全に育つ環境をつくる

子どもが安心して地域で生まれ育っていくために、子どもの権利を擁護していくとともに、学校におけるいじめの未然防止・早期対応体制を築きます。

子どもの人権を侵害し、心身の成長などに重大な影響を与える児童虐待については、虐待に対するケアだけでなく、虐待の未然防止のため育児不安を持つ保護者への相談支援や啓発活動に取り組んでいきます。

また、インターネットも含めて犯罪に巻き込まれることの無いよう安全確保に努め、防犯対策が充実した環境づくりに取り組んでいきます。

安心して安全に子育てができるよう、各関係機関との連携のもと、子育て世帯の生活を支える住環境の整備や交通安全等の確保に努めます。

基本目標別評価指標

指標名	現況 (平成26年度)	目標 (平成31年度)
不登校児童・生徒の割合	小学校 0.40% 中学校 4.15% (25年度)	減少
要保護児童数	413人 (25年度)	減少
台東区バリアフリー特定 事業計画に定める公共交通 特定事業の進捗率	45%	85%

